

月本たくやの活動は、日々Webで更新中！

メールやダイレクトメッセージ等でのご意見・ご相談をいつでも遠慮なくお寄せください。



@Tsukimoto_Info



tsukimoto_takuya



個人版

takuya.tsukimoto



FB Page

@Tsukimoto.Office



takuya@tsukimoto.info



月本たくや 1978年大阪府出身。神奈川大学卒業後、建築設備メーカー、川崎市長政務秘書、衆議院議員公設秘書を経て、2011年より川崎市議会議員(3期)。

発行元：月本たくや事務所
〒215-0024

川崎市麻生区白鳥 2-3-2
K コーポ白鳥 103

TEL：044-986-6010

FAX：044-330-1563

公式 Website

www.tsukimoto.info



川崎市議会議員(麻生区選出、無所属) 月本たくや レポート【第49号】



川崎市版経済財政諮問会議の早期設置を！

～コロナ禍の市の運営課題と経済再生に向けて～

✓川崎市緊急経済対策の修正を求める市議会

3月から外出自粛要請があり、4月7日に我が国政府が緊急事態宣言を発令し、これに伴い、「自粛」の徹底が始まりました。国からは、持続化給付金、緊急小口資金貸付、定額給付金を始め、企業経済・国民生活への経済対策が発表されたものの、運用はそれぞれの時期になりました。そんな全国一律では超えられない、地域ごとの課題も出ており、それぞれの地域での対策が必要でした。

✓ゴールデンウィークに対応のなかった市長

4月30日、市の緊急経済対策(第1弾)が発表された日、消費喚起策のプレミアム付き商品券よりも先に小規模事業者への給付で地域経済の下支えをすべきだと主張。この時点では緊急事態宣言の延長決定前で、すぐの追加もある説明を受けました。

5月4日の緊急事態宣言延長発表翌日には、県は一部追加経済対策を発表するも、市は何の発表もなかったため、5月7日に追加経済対策について市側に尋ねたものの、新たな対応はありませんでした。

✓川崎市版経済財政諮問会議の設置を求める！

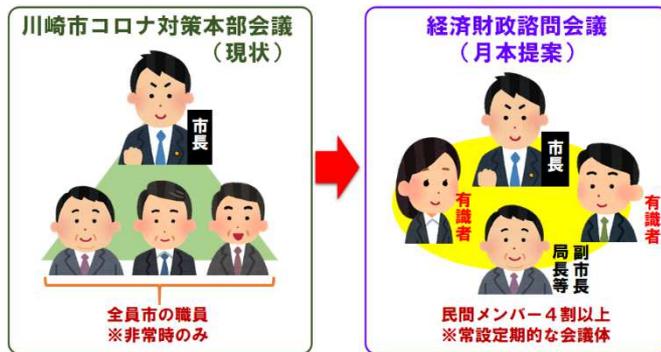
5月臨時会、私は、緊急経済対策（第1弾）を含む補正予算案の組替動議を準備するも、提出に至らず、附帯決議で多くの議員とともに、市長に小規模事業者への給付を求めました。

附帯決議を議決した直後に、市長は第2弾で、小規模事業者に対し「超限定的な」支援を発表。時機を逸していることと、限定的であるため、問い合わせや申請が延びず、申請者の3割以上で不交付になっています。

川崎市は財政の硬直化の中、ふるさと納税による多額の流出で厳しい財政運営を強いられているため、こと支出の話になると消極的になりやすいところがあります。

しかし、経済危機が訪れている状況の中、財政支出ばかりを気にして、人の生命の危機にも直結するため、このような対応の現在の川崎市の経済財政政策を検討する体制には課題があります。

そこで、私は川崎市版の経済財政諮問会議の設置を提案しました。



国の経済財政諮問会議は、民間のメンバー4割以上とし、総理大臣以下関係大臣で構成されています。

川崎市の緊急経済対策を進めたコロナ対策本部会議の構成員は、すべて市役所の職員ですので、経済・経営のプロではありません。例えば、学者、金融機関、経営者などの経済関係者をメンバーに入れることで、地域経済のリアルな状況把握を可能にします。

今回の川崎市は、経済政策に明らかな課題を残しました。また、補正予算項目にないものを追加しての修正案は、市議会から提案ができない地方自治法になっているため、市長は市議会提案時にはより確実補正予算案を作る必要があります。そこで、市長に専門家を交えた会議体としての経済財政諮問会議の早急な設置が必要です。